

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

令和6年4月

第一設備工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

## 2. 内容

目標1：仕事と育児が両立できるよう、社内制度の周知と体制の見直しを行い  
育児休業が取得しやすい環境を構築する

### <対策>

- 育児休業、出生時育児休業（産後パパ育休）に関する相談窓口を設置し相談体制の整備を行う。
- 自社のホームページに育児休業等の取得状況を掲載する。
- 育児に関する社内制度をはじめ多様な働き方について社内イントラネット内に特設サイトを設置し周知を図る。
- 希望者が育児休業を取得しやすい社内制度の検討を行う。  
(2024.4～社宅規程変更予定)
- これらの対策は妊娠や介護等の様々な理由のある者にも準じるものとする。

目標2：ワークライフバランスを充実させるため、ワークシェアやICT化の  
推進で総労働時間を縮減する

### <対策>

- 現場の長時間労働を抑制するため、内勤部門へのワークシェアを推進し現場の業務負担を軽減させる。
- ICTの活用や社内システムの整備により、現場管理業務の効率化を図る。
- 労働時間の管理を徹底し、特定の個人に業務が偏らないよう全社規模でワークシェアを行える体制を構築する。

以上